

山口 寛典 様

市川市長 村越 祐

市川市協働事業提案可否決定通知書

令和3年6月18日付けで提案のあった協働事業について、下記のとおり決定しましたので、市川市協働事業提案制度実施要領第5条の規定により通知します。

| 事業の名称 | 空き家管理事業   |   |
|-------|---|---|
| 結 果   | <input type="checkbox"/> 市川市との協働事業とします<br>(採択条件)  | ・事業担当課<br>〔建築指導課〕<br>・連絡先<br>〔047-712-6335〕 |
|       | <input type="checkbox"/> 市川市との協働事業としません<br>(理由)<br>・管理人の費用となる修繕の初期投資について具体的な捻出案が明確でなく、実現性に疑義が生じているため。<br>・管理人が居住する契約にあたり、建築士、宅地建物取引士など、有資格者の必要性等が事業に考慮されておらず、実現性に疑義が生じているため。<br>・市が介入し主導する事により、建築基準法及び関係規定、構造安全上の担保を取る必要性など、事業の推進が大多数の物件で非常に困難になる事が予想されるため。 |   |